

式 次 第

開 会 式 (8:10)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 選 手 ・ 役 員 集 会 | 5. 選 手 宣 誓 |
| 2. 開 式 通 告 | 6. 連 絡 事 項 |
| 3. 大 会 長 挨 拶 | 7. 閉 式 通 告 |
| 4. 審判長競技開始宣言 | 8. 選 手 ・ 役 員 退 場 |

競技終了後 成績発表・表彰

競 技 注 意 事 項

本大会は2025年度日本陸上競技連盟駅伝規準に従い実施する。

1. 競技者はプログラムに定められた時刻に遅れぬよう、出発点または中継所に集合し点呼を受けなければならない。集合時刻に遅れた場合は棄権とみなし、競技会の出場を認めない。
 - ・ スタート地点 一次点呼(ナンバーカード確認、タスキ配布) スタート 20 分前
二次点呼(整列スタート準備) スタート 10 分前
 - ・ 中継所 一次点呼(到着予定時間の 20 分前)
2. 引き継ぎは「たすき」を用い、中継線と進行方向 20 m のところに引かれた白線との間で行われなければならない。
3. 「たすき」は投げだしたりしないで手渡ししなければならない。又「たすき」は必ず肩から脇下にかけてなければならない。「たすき」を肩に掛けていない者は失格とする。
4. 計測はチップを使用します。中継所ではマットを必ず踏んでください。
たすきにはチップを埋めてあります。
5. 途中棄権した場合はたすきを近くの競技役員に返してください。
6. フィニッシュ後はフィニッシュ付近から離れてください。
7. 競技者はいかなる場合でも道路中心線より左側を走らなければならない。レース中は役員、交通係員の指示にしたがい危険をさけること。
8. 中継線の手前での練習をしてはならない。
9. 競技中は医師又は役員より競技中止を命ぜられた競技者はただちに競技を中止しなければならない。
10. 1 区内の途中で走者を交替させることはできない。
11. 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当然その当該チームの競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチーム全体の記録成績は認められないが、各区間の記録は認められる。
12. ナンバーカードはお持ち帰りください。
13. 大会運営上、又交通整理の都合で選手の応援車、伴走車、随行車は一切禁止する。その選手にまつわりつく車輛が多くて大会運営に支障が来すと判断された場合は、その選手(チーム)を失格させる。